

マージン率等に係る情報提供

令和3年9月13日
有限会社 paarden bloem 人材サービス事業部

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2020年度(2019年11月～2020年10月))

記

- 1 2020年11月1日付け派遣労働者数 36名
- 2 2020年度 派遣先事業所数(実数) 29件
- 3 2020年度 労働者派遣に関する料金の平均額 13,304円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 2020年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 9,310円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
30.0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 人材サービス事業部 TEL0120-860-711
- 7 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定
(1) 範囲 派遣先で業務に従事する従業員
(2) 有効期間 (2021年4月1日～2023年3月31日までの2年間)

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等

